



北陸電力

第102回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

場所

富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール議決権行使期限：2026年6月24日（水曜日）
午後5時まで

- ・ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、効率的に議事を進めさせていただきます。
- ・今後、株主総会の運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。
<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

目次

第102回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類（議案および参考事項）	
<会社提案>	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	15
<株主提案>	
第4号議案 定款一部変更の件（1）	16
第5号議案 定款一部変更の件（2）	18
第6号議案 定款一部変更の件（3）	20
第7号議案 定款一部変更の件（4）	22
第8号議案 定款一部変更の件（5）	23
第9号議案 定款一部変更の件（6）	24
事業報告	25
連結計算書類	44
監査報告	46
株主総会会場ご案内	裏表紙

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード 9505)
2026年6月4日

株 主 各 位

富 山 市 牛 島 町 1 5 番 1 号
北 陸 電 力 株 式 会 社
代 表 取 締 役 会 長 金 井 豊

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて、法令および当社定款の規定に基づき本株主総会招集ご通知から記載を省略した事項も含めて掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「北陸電力」または「コード」に当社証券コード「9505」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。

議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。

事前の議決権のご行使に際しましては、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」を必ずご確認のうえ、上記の行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 富山市牛島町15番1号
北電ビル 2階大ホール

体調が優れないとお見受けする場合は、入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項**<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>**

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

<株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

- 第4号議案 定款一部変更の件（1）
第5号議案 定款一部変更の件（2）
第6号議案 定款一部変更の件（3）
第7号議案 定款一部変更の件（4）
第8号議案 定款一部変更の件（5）
第9号議案 定款一部変更の件（6）

上記各号議案の内容等は、後記の株主総会参考書類に記載してあります。

4. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供制度が導入され、株主総会資料等の書面送付は省略することができますが、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面として本株主総会招集ご通知をお送りしております。お送りする書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告の「主要な事業内容」，「主要な事業所等」，「従業員の状況」，「主要な借入先」，「会社の株式に関する事項」，「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容およびその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③計算書類の「貸借対照表」，「損益計算書」，「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ④監査報告の「会計監査人の監査報告書」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使の方法について

#### (1) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。（「議決権行使コード」および「パスワード」のご入力は不要です。）

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### (2) パソコンまたは携帯電話をご利用の方

以下のウェブサイトアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力のうえ、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使に関する注意事項について

- (1) インターネットによる議決権行使は、2026年6月24日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) 株主さまのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート  
(専用ダイヤル) ☎ 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

### 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、利益配分にあたりましては、一定程度回復した自己資本比率を踏まえた『株主還元』および『財務基盤』の強化により、皆さまの期待にお応えし続けることを基本方針としているため、期末における配当金につきましては、1株につき15円とし、年間25円とさせていただきたいと存じます。

また、別途積立金につきましては、将来に向けた経営基盤の安定強化に資するため積立てを行いたいと存じます。

### 1. 第102期 期末配当に関する事項

- |                           |                   |                |
|---------------------------|-------------------|----------------|
| (1) 配当財産の種類               | 金銭                |                |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 |                   |                |
|                           | 当社普通株式1株あたりの期末配当金 | 15円            |
|                           | 期末配当金総額           | 3,133,685,055円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日        |                   | 2026年6月26日     |

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- |                      |         |                 |
|----------------------|---------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目およびその額 |         |                 |
|                      | 繰越利益剰余金 | 20,000,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目およびその額 |         |                 |
|                      | 別途積立金   | 20,000,000,000円 |

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

現任取締役8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、以下の取締役の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。


| 候補者番号 | 氏名                                                                                                                                                   | 現在の当社における地位    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かな い ゆたか<br>金 井 豊 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                     | 代表取締役会長        |
| 2     | まつ だ こう じ<br>松 田 光 司 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                  | 代表取締役社長 社長執行役員 |
| 3     | お だ みつ ひろ<br>小 田 満 広 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                                                  | 取締役 常務執行役員     |
| 4     | はやし まさ よし<br>林 政 義 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">新任</span>                                                    | 常務執行役員         |
| 5     | あ たか たて き<br>安 宅 建 樹 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>   | 取締役            |
| 6     | いほり えい しん<br>庵 栄 伸 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>     | 取締役            |
| 7     | やま した ゆう こ<br>山 下 裕 子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>  | 取締役            |
| 8     | や ぎ せい いちろう<br>八 木 誠一郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> | 取締役            |


| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                      | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         |  <p>かな い ゆたか<br/>金 井 豊<br/>(1954年10月19日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p>     | <p>1977年 4 月 当社入社<br/>2010年 6 月 当社常務取締役<br/>2013年 6 月 当社代表取締役副社長<br/>当社地域共生本部長 原子力本部長委嘱<br/>2015年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br/>2021年 6 月 当社代表取締役会長 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>北陸経済連合会会長<br/>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長<br/>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br/>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1977年の入社以来, 主に原子力発電関係業務に従事し, 現在, 代表取締役会長を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 85,555株         |
| 2         |  <p>まつ だ こう じ<br/>松 田 光 司<br/>(1962年11月11日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</p> | <p>1985年 4 月 当社入社<br/>2018年 6 月 当社執行役員石川支店長<br/>2019年 6 月 当社取締役 常務執行役員<br/>2020年 6 月 当社営業本部長委嘱<br/>2021年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>黒部川電力株式会社代表取締役<br/>富山経済同友会代表幹事</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1985年の入社以来, 主に営業関係業務に従事し, 現在, 代表取締役社長 社長執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており, 引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>                                                                       | 68,900株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                               | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     |  <p>おだみつひろ<br/>小田満広<br/>(1962年11月23日生)</p> <p style="border: 1px solid blue; padding: 2px; display: inline-block;">再任</p> | <p>1987年4月 当社入社<br/>2020年4月 当社執行役員土木建築部長<br/>2021年6月 当社常務執行役員<br/>当社原子力本部副本部長委嘱<br/>(現在に至る)<br/>2025年6月 当社取締役 常務執行役員 (現在に至る)<br/>当社地域共生本部長委嘱 (現在に至る)</p> <p>&lt;現在の担当&gt;<br/>地域共生本部長，原子力本部副本部長<br/>地域共生本部 (総務部，業務部)，土木建築部，再生可能エネルギー部</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>日本海発電株式会社代表取締役社長<br/>富山共同自家発電株式会社代表取締役社長</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;<br/>1987年の入社以来，主に土木建築関係業務に従事し，現在，取締役 常務執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験と当社グループ経営全般に関する知見を有しており，引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 19,650株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4         |  <p data-bbox="275 612 503 687"> <small>はやし まさよし</small><br/>           林 政 義<br/>           (1964年1月14日生)         </p> <p data-bbox="317 698 464 739" style="background-color: #0056b3; color: white; text-align: center; padding: 2px;">新任</p> | <p>1988年 4 月 当社入社</p> <p>2020年 6 月 当社執行役員経営企画部長</p> <p>2023年 6 月 当社常務執行役員（現在に至る）</p> <p>2024年 6 月 当社イノベーション推進本部副部長委<br/>嘱</p> <p>2025年 6 月 当社イノベーション推進本部長委嘱<br/>（現在に至る）</p> <p>&lt;現在の担当&gt;</p> <p>イノベーション推進本部長<br/>イノベーション推進本部（事業開発部，新価値創造研<br/>究所），経営企画部（設備，需給，環境およびグルー<br/>プ経営戦略に係る事項），立地共生部，資材部</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社職務執<br/>行者社長</p> <p>Hokuriku International Investment, Inc. 取締役社長</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由&gt;</p> <p>1988年の入社以来，主に工務・経営企画関係業務に従事し，現在，常<br/>務執行役員を務めております。当社での豊富な業務経験を有し，当社およ<br/>び当社グループ経営全般を担う取締役として適任であり，新たに取締役と<br/>して選任をお願いするものであります。</p> | 18,200株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     |  <p>あ たか たて き<br/>安 宅 建 樹<br/>(1950年7月13日生)</p> <p>再 任<br/>社 外</p> | <p>1973年4月 株式会社北國銀行入行<br/>2004年6月 同行専務取締役<br/>2006年6月 同行代表取締役頭取<br/>2006年7月 社団法人石川県銀行協会（現一般社団法人石川県銀行協会）会長<br/>2014年4月 一般社団法人金沢経済同友会代表幹事<br/>2016年11月 金沢商工会議所会頭（現在に至る）<br/>2017年6月 当社取締役（現在に至る）<br/>2020年6月 株式会社北國銀行相談役（現在に至る）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>金沢商工会議所会頭<br/>澁谷工業株式会社社外監査役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>株式会社北國銀行代表取締役頭取を経験されるなど，経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 13,700株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴，地位，担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6         |  <p data-bbox="273 632 501 672">いほり えい しん<br/>庵 栄 伸</p> <p data-bbox="273 672 501 707">(1956年8月20日生)</p> <p data-bbox="319 722 461 756">再 任</p> <p data-bbox="319 772 461 805">社 外</p> | <p data-bbox="541 202 1152 235">1979年 4 月 株式会社北陸銀行入行</p> <p data-bbox="541 235 1152 296">2009年 6 月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役</p> <p data-bbox="707 296 970 329">株式会社北陸銀行取締役</p> <p data-bbox="541 329 1152 390">2013年 6 月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長</p> <p data-bbox="707 390 1067 423">株式会社北陸銀行代表取締役頭取</p> <p data-bbox="541 423 1067 456">2013年 7 月 一般社団法人富山県銀行協会会長</p> <p data-bbox="541 456 1067 517">2022年 6 月 株式会社北陸銀行代表取締役会長<br/>(現在に至る)</p> <p data-bbox="541 517 1067 550">2022年11月 富山商工会議所会頭 (現在に至る)</p> <p data-bbox="541 550 979 583">2023年 6 月 当社取締役 (現在に至る)</p> <p data-bbox="541 598 780 632">&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p data-bbox="562 632 925 665">株式会社北陸銀行代表取締役会長</p> <p data-bbox="562 665 780 698">富山商工会議所会頭</p> <p data-bbox="562 698 759 731">富山県公安委員長</p> <p data-bbox="541 746 1161 780">&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;</p> <p data-bbox="541 780 1342 967">株式会社北陸銀行代表取締役会長であり，株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長を経験されるなど，経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また，人格・識見共に優れていることから，その豊富な経験や識見を活かして，客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し，引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 3,700株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                     | 略歴, 地位, 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7     |  <p>やま した ゆう こ<br/>山下 裕子<br/>(1962年4月16日生)</p> <p>再任<br/>社外</p> | <p>1997年4月 一橋大学商学部助教授<br/>                 2000年4月 同大学大学院商学研究科助教授<br/>                 2004年9月 プリンストン大学社会学部 Visiting Research Fellow<br/>                 2007年4月 一橋大学大学院商学研究科准教授<br/>                 2017年4月 同大学大学院商学研究科教授<br/>                 2018年4月 同大学商学部教授<br/>                 同大学大学院経営管理研究科教授<br/>                 2023年6月 当社取締役 (現在に至る)<br/>                 2026年4月 青山学院大学経営学部マーケティング学科教授 (現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>                 青山学院大学経営学部マーケティング学科教授<br/>                 エンデバー・ユナイテッド株式会社社外取締役</p> <p>&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;<br/>                 青山学院大学経営学部マーケティング学科教授であり、一橋大学においても長年にわたりマーケティング分野の研究に携わられるなど、その経歴を通じて培った専門的な知識と経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、これまで直接企業経営に関与したことはありませんが、上記のとおり、経営学分野における専門知識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> | 3,700株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8         |  <p data-bbox="269 571 508 642">やぎ せいいちろう<br/>八 木 誠一郎<br/>(1959年11月22日生)</p> <div data-bbox="319 657 462 697" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> <div data-bbox="319 707 462 746" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社 外</div> | <p data-bbox="541 190 1155 417">1985年 7 月 フクビ化学工業株式会社入社<br/>1998年 6 月 同社代表取締役専務<br/>2002年 6 月 同社代表取締役社長<br/>2021年 6 月 福井商工会議所会頭（現在に至る）<br/>2024年 6 月 フクビ化学工業株式会社代表取締役会長<br/>C E O（現在に至る）<br/>2025年 6 月 当社取締役（現在に至る）</p> <p data-bbox="541 429 780 455">&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p data-bbox="563 462 1067 651">フクビ化学工業株式会社代表取締役会長 C E O<br/>フクビハウジング株式会社代表取締役会長<br/>アリス化学株式会社代表取締役会長<br/>フクビ岡山株式会社代表取締役会長<br/>福井商工会議所会頭<br/>株式会社北陸銀行社外監査役</p> <p data-bbox="541 666 1161 692">&lt;取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要&gt;</p> <p data-bbox="541 700 1342 858">フクビ化学工業株式会社代表取締役会長 C E O であり、経営に関する幅広い知識・経験を有しております。また、人格・識見共に優れていることから、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から指導・助言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> | 0株          |

- (注) 1 安宅建樹、庵 栄伸、山下裕子および八木誠一郎の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 2 安宅建樹、庵 栄伸、山下裕子および八木誠一郎の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
- 3 安宅建樹、庵 栄伸、山下裕子および八木誠一郎の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、安宅建樹氏は9年、庵 栄伸氏は3年、山下裕子氏は3年、八木誠一郎氏は1年であります。
- 4 当社は、安宅建樹、庵 栄伸、山下裕子および八木誠一郎の各氏との間で、会社法第423条第1項に関する取締役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 5 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。各氏の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
- 6 山下裕子氏の戸籍上の氏名は、村松裕子であります。
- 7 当社は小田満広氏が代表取締役社長を務める富山共同自家発電株式会社との間で有峰引水による減少電力量補償に関する取引があります。また、当社は八木誠一郎氏が会頭を務める福井商工会議所または福井商工会議所の完全子会社である株式会社福井アリーナに対し、福井アリーナの建設に向け、寄付を予定しております。

#### <取締役候補者のスキル・マトリクス>

取締役候補者の有する経験や識見は次のとおりであります。


|       | 企業経営 | 財務・会計 | ガバナンス・リスク管理 | 環境・技術 | マーケティング・営業 | グローバル | 地域共生 | 投資政策 |
|-------|------|-------|-------------|-------|------------|-------|------|------|
| 金井 豊  | ○    |       | ○           | ○     |            | ○     | ○    | ○    |
| 松田光司  | ○    | ○     | ○           |       | ○          |       | ○    | ○    |
| 小田満広  | ○    |       |             | ○     |            |       | ○    | ○    |
| 林 政義  | ○    |       |             | ○     |            | ○     | ○    | ○    |
| 安宅建樹  | ○    | ○     | ○           |       |            | ○     | ○    | ○    |
| 庵 栄伸  | ○    | ○     | ○           |       |            | ○     | ○    | ○    |
| 山下裕子  |      |       |             |       | ○          | ○     |      | ○    |
| 八木誠一郎 | ○    |       | ○           |       | ○          | ○     | ○    | ○    |

## 監査役1名選任の件

監査役 広瀬恵一氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠のため監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴，地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
|  <p>光 地 富 子<br/>(1965年6月1日生)</p> <p><b>新 任</b></p> | <p>1988年4月 当社入社<br/>2019年7月 当社人事労務部（副部長）（ダイバーシティ・教育担当）兼研修センター所長<br/>2020年6月 当社人事労務部（副部長）（人材開発・労務安全衛生担当）兼研修センター所長<br/>2021年7月 当社理事監査役室長（現在に至る）</p> <p>&lt;監査役候補者の選任理由&gt;<br/>1988年の入社以来、経理・人事労務・監査等の業務に従事し、現在、理事監査役室長を務めております。監査に必要な当社での豊富な業務経験と財務・会計に関する知見を有し監査役として適任であり、新たに監査役として選任をお願いするものであります。</p> | 273株        |

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟，株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。光地富子氏の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

## <株主提案（第4号議案から第9号議案まで）>

第4号議案から第9号議案までは、株主提案によるものであります。

なお、提案株主（70名）の議決権の数は、872個であります。

### 第4号議案 定款一部変更の件（1）

#### ○議案内容

第2条（1）を以下のとおり変更する。

《現行定款》

（目的）

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

（1）電気事業

《変更案》

（目的）

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

（1）電気事業

ただし原子力発電は行わず、再生可能エネルギーによる小規模分散型発電のネットワークを構築し、原子力発電に頼らずカーボンニュートラルの実現を目指す。

（下線部分を追加する。）

#### ○提案理由

昨年12月、国土地理院は志賀原発敷地を縦断する推定活断層の存在を示す断層地図を公開した。推定活断層は安全上非常に重要な冷却用海水の取水設備の真下を通っており、国土地理院の指摘通りなら志賀原発は建設してはならない地点にあることになる。昨年1月には国の地震調査研究推進本部・地震調査委員会が「能登半島周辺には海域活断層が数多く存在するなど規模の大きな地震が今後も発生する可能性が依然としてある」との見解を示している。志賀原発は地震が原因で過酷事故を起こす危険性があると指摘されているのだ。

志賀原発は2011年3月から停止しており再稼働の見通しは立たないのが現状であり、原発に固執し再稼働を目指し巨額の安全対策費を投じ続けるよりも、再エネ中心の小規模分散型ネットワーク構築に投資するほうが安全性はもとより経済性にも優れ、災害時にはより早く復旧可能である等、利点も多い。速やかに方針転換を図るべきである。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

エネルギー資源に乏しい我が国においては、エネルギーの安全保障・安定供給の観点から、原子力は重要な電源であり、カーボンニュートラル実現のためにも、国の方針に示されているとおり、安全確保を大前提に原子力を活用すべきと考えております。

志賀原子力発電所の再稼働に向け当社は、敷地周辺の活断層について、詳細な地質調査に加え、国や研究機関の最新の知見を踏まえて評価し、耐震設計を行うこととしております。なお、国土地理院が指摘する断層について、現在追加調査を実施しており、今後、審査会合で適切に説明してまいります。

また、再生可能エネルギーについては、水力発電、風力発電、太陽光発電およびバイオマス発電を中心に導入し、脱炭素社会の実現に向け努めてまいります。

このように安全確保を大前提に地域の皆さまのご理解のもと原子力を活用し、また、再生可能エネルギーを導入していく方針であり、本議案に反対いたします。

## 第5号議案

## 定款一部変更の件（2）

## ○議案内容

以下の章を新設する。

## 第7章 再処理からの撤退

第44条 使用済み核燃料は直接処分し、再処理によるプルトニウム分離は行わない。

第45条 プルサーマル発電は行わない。

第46条 日本原燃株式会社への出資および債務保証等の経営支援は凍結する。

第47条 すでに六ヶ所再処理工場に搬出された使用済み核燃料は再処理を行わず、その取扱いについて日本原燃株式会社との協議を速やかに開始する。

2 英国にある当社所有のプルトニウムは、英国当局の提案に応じて英国で固化して処分する。

3 仏国にある当社所有の使用済み核燃料の再処理は行わず、分離されたプルトニウムはMOX燃料に加工しない。

## ○提案理由

国の核燃料サイクル政策は、要の高速増殖炉「もんじゅ」は2016年に廃炉が決定、再処理工場は竣工が27回延期されても完成の目途は立たず、すでに破綻している。建設費は当初の5倍の3兆7千億円以上、総事業費は15兆6千億円以上に膨らみ、再処理で取り出されるプルトニウム（Pu）は核兵器材料にもなるため核拡散の懸念がある。破綻した国策には見切りをつけ、極めて危険なうえ環境負荷が甚大、経済的にも合理性のない再処理は中止を決断する時だ。

英国は昨年、保有するPuを核兵器への転用ができないように固化処分する方針を示し、我が国のPuも同様に処分するという提案をしているので、本会社もその提案に応じるべきだ。Puを利用するプルサーマルも断念し、2010年6月の石川県と志賀町への「1号機におけるプルサーマルに係る事前了解協議の申入れ」は、1号機は再稼働の見通しが全く立たないのだから、速やかに取り下げるべきである。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

我が国では、資源の有効利用，高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から，使用済燃料を再処理し，回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進が基本とされております。再処理やプルサーマル等を推進する旨は国のエネルギー基本計画等に明記があり，また，再処理等抛出金法が整備されているなど，着実に実施していくための基盤が整えられております。

原子力発電の安定的・円滑な運営のためには，原子燃料サイクルは極めて重要であり，国の方針の下，当社としても推進する考えであります。したがって，その根幹を担う日本原燃株式会社の安定的な事業運営のため，同社に対し，必要かつ適切な範囲で出資および債務保証を実施する必要があると考えております。

以上のことから，本議案に反対いたします。

## 第6号議案

## 定款一部変更の件（3）

## ○議案内容

第32条第1項および第40条第1項を以下のとおり変更する。

## 《現行定款》

## （取締役の責任免除）

第32条第1項 本社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

## （監査役の責任免除）

第40条第1項 本社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

## 《変更案》

## （取締役の責任免除）

第32条第1項 本社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

なお、この規定は原子力事業については適用除外とし、取締役は退任後においても無限責任を負う。ただし、「本社は原子力発電事業からは撤退し、再生可能エネルギー中心に転換していくべきである」と明確に主張した取締役については、その発言内容や趣旨を確認のうえ、責任免除規定を適用する。

## （監査役 of 責任免除）

第40条第1項 本社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

なお、この規定は原子力事業については適用除外とし、監査役は退任後においても無限責任を負う。ただし、「本社は原子力発電事業からは撤退し、再生可能エネルギー中心に転換していくべきである」と明確に主張した監査役については、その発言内容や趣旨を確認のうえ、責任免除規定を適用する。

（下線部を追加する。）

## ○提案理由

福島原発事故の被害者が国や東京電力を訴える訴訟は、集団訴訟だけで全国で約30件、原告数は1万人以上に及ぶ。いずれの訴訟も原発事故を招いた過失責任を問い、生業を失い、生活基盤を崩され、避難を余儀なくされ、故郷を喪失したことに対する損害賠償を求めるもので、各地の地裁判決や高裁判決では、いずれも電力会社の責任を認めて賠償を命ずる判決が出ている。

福島原発事故の後に、さらに能登半島地震を体験し、能登半島には陸域にも周辺海域にも多くの活断層の存在が明らかになっている現在、志賀原発の再稼働を強行すれば地震と原発事故の複合災害のリスクがあることは、当然、想定できる。にもかかわらず、楽観的な見通しのもとに再稼働を強行し原発震災を引き起こし甚大な被害をもたらした場合、再稼働を認めた取締役らには「重大な過失があった」とみなすべきで、役員報酬の範囲内という責任免除規定を適用することは、道義的にも到底許されない。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

取締役等の責任免除に係る定款規定は、取締役の職務執行の過度な委縮の抑止等が目的とされており、原子力事業を含むすべての取締役の職務執行について、法令に従い、善意でかつ重大な過失がない場合にのみ、取締役等の責任を一定の限度まで免除することができるものであり、その責任のすべてを免除するものではありません。また、一定数の議決権を有する株主の異議があれば責任免除が認められず、株主の皆さまの意思が反映される仕組みになっております。

この定款規定は、当社においては第78回定時株主総会（2002年6月）においてご承認いただいたものであり、その必要性は現在においても変わらないものと考えていることから、本議案に反対いたします。

当社は、地域の皆さまにご安心いただけるよう、志賀原子力発電所の安全対策について更なる安全性向上への取組みを着実に進め、世界最高水準を目指した安全対策を推進してまいります。

## 第7号議案

## 定款一部変更の件（4）

## ○議案内容

以下の章を新設する。

## 第8章 情報開示

第48条 情報開示のより一層の充実に努め、特に原子力発電についてはリスクやコストに関する情報も含めてより具体的に開示する。

第49条 公益企業として求められる透明性のある情報開示を推進するため、情報開示が適切に実施されているか検証する機関を設置する。

第50条 株主総会における議事の経過は議事録に正確に記録し、一般に広く開示する。

## ○提案理由

昨年度、志賀原発に関連して報道があったのに当社はプレスリリースしなかった事例が2件あった。11年間に及ぶ物質防護違反の件と原発の状態を監視する国の緊急時対策支援システムへのデータ送信が停止した件だ。どちらもホームページの目立たないページに掲載したのみで、不都合な事実を隠そうとしているかのような扱いだった。

また本年3月、株主による志賀原発差止訴訟の判決言渡しで、当社は裁判所に対し判決文の閲覧制限申立てを行ったが、公開が原則である判決文の閲覧制限を求めるというのは前代未聞である。

いずれの件も当社の隠蔽体質の根深さを印象づけ、当社の情報開示の実態をしっかりと検証する必要があることを示している。

また、会社の最高意思決定機関である株主総会の議事録には議事の概要しか記載されず、意思決定に至る審議の内容は株主であっても十分な情報は得られないのが現状だ。株主総会の情報開示も改善が求められている。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

当社は、全てのステークホルダーに対して、プレスリリース、ホームページ掲載、SNS等を通じて、経営方針、事業状況、決算情報等、法令上開示が必要な情報およびそれ以外の重要な情報について、適時適切に公表しており、今後も積極的な情報発信に努めてまいります。

また、株主総会議事録は、法令に基づき、議事の経過の要領およびその結果を、適正に記載し備え置いており、閲覧または謄写請求にも適切に対応しております。

定款は、会社の事業目的、機関設計等の基本的事項を定めるものでもあり、ご提案のような個別具体的な業務執行に関する事項を定めることは、適切ではないことから、本議案に反対いたします。

## 定款一部変更の件（5）

## ○議案内容

第31条を以下のとおり変更する。

《現行定款》

（相談役）

第31条 本会社に相談役若干名を置くことができる。

2 相談役は、取締役会の決議をもって委嘱する。

《変更案》

（相談役等）

第31条 本会社は相談役、顧問、参与等を置かない。

## ○提案理由

相談役等は、習慣的に認められてきた日本企業特有の制度で、会社法には規定されていない。コーポレートガバナンス（企業統治）の向上の観点から廃止の動きが進み、日産、ソニー、パナソニック、富士通や資生堂等の上場企業ではすでに廃止されている。

原発再稼働が見通せない状況が続く中で、福島原発事故や能登半島地震から何ら教訓を得ずに今なお再稼働に固執し続ける硬直した経営姿勢の背景には、退任社長らを相談役等として居座らせている悪弊の温存がある。現在本会社の名誉顧問と相談役に就いている元代表取締役社長の新木富士雄氏と久和進氏は、高リスクかつ高コストで経済性のない原発に固執し、志賀原発が重大事故を起こせば本会社の経営を危うくする可能性があったのだ。

原子力事業からの撤退を進め、一刻も早く小規模分散型・再エネ中心の経営への転換を図るためにも相談役等は廃止すべきである。なお、昨年の本議案への賛成率は23.3%だった。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。**

当社の業務執行は、社外取締役を含む取締役会の監督のもと適切に行われており、現職経営層は、自らの見識と責任において誠実に経営判断を行っております。

また、当社は、相談役、顧問、参与をそれぞれ業務上の必要に応じて委嘱しております。

相談役は、現職経営層の諮問に対し適宜助言するとともに、地域の各種団体等から要請を受けた役職に就任するなど対外的な活動の一部を担っており、現在は1名が在職しております。

顧問は、現在は在職者はおりませんが、社長から委嘱を受けた特命事項を遂行する役割を担うものであります。

参与は、県議会議長から推薦のあった議員若干名に委嘱しており、参与会で当社事業の重要事項についての貴重な意見をいただいております。地域を代表する参与との意見交換は、地域との連携を図る上での一助となるものであります。

このように、当社は相談役等を必要に応じて委嘱するものであり、本議案に反対いたします。

## 第9号議案

## 定款一部変更の件（6）

## ○議案内容

以下の章を新設する。

## 第9章 取締役および監査役等の報酬等の個別開示

第51条 本会社の個々の取締役および監査役，相談役，顧問等の報酬，賞与その他の業務執行の対価として，本会社から受け取る財産上の利益は，遅滞なく公表する。

## ○提案理由

株主は取締役に会社の経営を委任しており，取締役の重い責任とその報酬額が見合っているか，株主が個別に判断できるようにするのは当然である。しかし，取締役および監査役の報酬は総額しか公表されず，個別判断は不可能だ。報酬額は明確な基準のもとに決定されているはずで，取締役会には基準の根拠を説明し，その額が適当か否かの判断材料を株主に提示する責務がある。監査役等についても同様である。

本会社は電力供給という極めて公共性の高い事業を営み，報酬の原資は電気料金である。

そこで自治体の長や議員の報酬額が開示されている以上に，取締役等の報酬の個別開示は当然であり，「プライバシー保護の観点から」という非開示理由は外的外れで不当である。

企業としての透明性・信頼性を高めるためにも報酬額の開示は不可欠だ。頑なに開示を拒否する取締役会の姿勢は時代遅れと言わざるを得ない。なお，昨年の本議案への賛成率は29.4%だった。

## ○取締役会の意見

**取締役会としては，次の理由により本議案に反対いたします。**

取締役および監査役の報酬限度額は，それぞれ株主総会において決議いただいております。また，取締役賞与は，各事業年度の業績等を勘案し，支給の都度，株主総会で総額を決議いただいております。

取締役の各人の報酬・賞与額は，取締役会で決議した方針に従って決定しております。監査役の各人の報酬額は，監査役の協議により決定しております。

取締役会は，法令に基づき，経営に係るコストとして取締役および監査役に支給される報酬等の種類別の総額を事業報告において開示しており，各個人の報酬額については個別に開示する必要はないと考えております。

このような方法は，適法と認められており，一般的に広く採用されております。

また，相談役，顧問等は業務上必要に応じて委嘱しており，報酬等は委嘱内容に応じて適正な金額を決定しております。

以上のことから，本議案に反対いたします。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過および成果

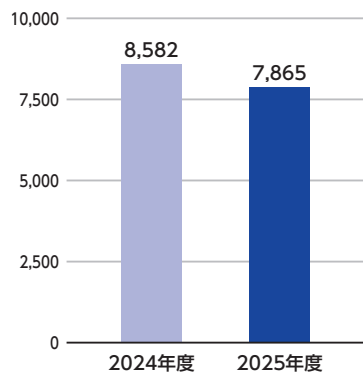
当社グループは、2023年度に、2027年度までの5年間の「北陸電力グループ新中期経営計画<2023~2027年度>」（以下、新中期経営計画）として、I「安定供給確保と収支改善および財務基盤強化」II「地域と一体となった脱炭素化の推進」III「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」の経営の3本柱および財務目標を公表してから3年が経過しました。

この間に、令和6年能登半島地震により650億円もの被害もありましたが、毀損した財務基盤の改善に向け、聖域なき経営の効率化や事業領域の拡大の取組み等を推進した結果、自己資本比率20%の当初目標を前倒しで達成しました。そして、更なる企業価値向上を目指し、昨年10月には、残り3か年累計経常利益1,800億円以上、連結自己資本比率25%以上とするなど、財務目標を一段高いチャレンジングな水準へ上方修正しました。

当年度の連結収支につきましては、売上高（営業収益）は、総販売電力の増加はあったものの、燃調収入や容量確保契約金額の減少などにより、前年度に比べ717億円減の7,865億円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は622億円減の8,015億円となりました。経常利益は、総販売電力の増加や水力発電電量の増加はあったものの、設備関連費等の増加や七尾大田火力発電所2号機の停止影響などにより、前年度に比べ63億円減の850億円となりました。これに、特別利益、特別損失および法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ106億円減の544億円となりました。特別利益につきましては、電力広域的運営推進機関から交付金決定通知を受けた、令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨に伴う仮復旧費用に対する交付金22億円を計上しております。特別損失につきましては、福井火力発電所三国1号機の廃止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失等87億円を火力発電所廃止損失として計上しております。

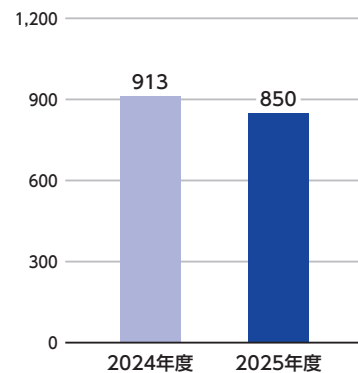
### 連結売上高

(億円)



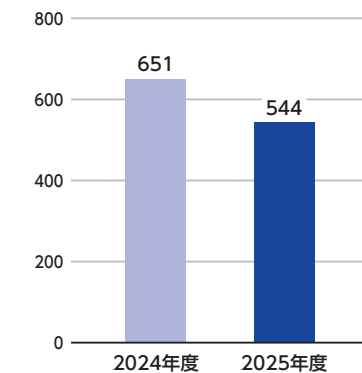
### 連結経常利益

(億円)



### 当期純利益 (親会社株主に帰属)

(億円)



事業別の業績は次のとおりであります。

### [発電・販売事業]

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開しております。

当年度の総販売電力量につきましては、331億40百万キロワット時となり、前年度と比較しますと3.8%の増加となりました。

このうち、小売販売電力量につきましては、電灯で冬季の気温が前年より高かったことにより暖房需要が減少した一方、電力で契約電力が増加したことなどから、247億76百万キロワット時となり、前年度と比較しますと2.2%の増加となりました。また、卸販売電力量につきましては、卸電力取引所等への販売増から、83億64百万キロワット時となり、前年度と比較しますと9.0%の増加となりました。

供給力につきましては、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったことや、敦賀火力発電所2号機・七尾大田火力発電所2号機の計画外停止等があったものの、水力・火力発電所の補修時期の調整や、水力発電所の増発に加え、卸電力取引所等からの調達など、供給面での諸対策を講じた結果、期を通じて安定供給を維持することができました。

収支につきましては、売上高は、総販売電力の増加はあったものの、燃調収入や容量確保契約金額の減少などにより、前年度に比べ446億円減の7,219億円となりました。

また、経常利益は、七尾大田火力発電所2号機の停止影響はあったものの、総販売電力の増加や水力発電受電量の増加などにより、前年度に比べ49億円増の663億円となりました。

### [送配電事業]

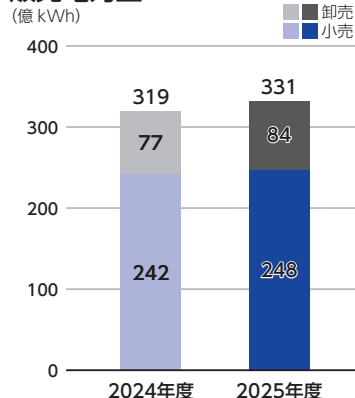
送配電事業は、北陸エリアにおける一般送配電事業を展開しております。

当年度の北陸エリア需要電力量につきましては262億89百万キロワット時となり、前年度と比較しますと0.6%の減少となりました。

収支につきましては、売上高は、エリア需要電力量の減少はあるものの、再生可能エネルギー電源の買取に伴う卸電力取引所での販売の増加などにより、前年度に比べ3億円増の2,217億円となりました。

また、経常利益は、修繕費の増加などにより、前年度に比べ23億円減の196億円となりました。

### 販売電力量



(注) 送配電事業関連の販売を除きます。

### [その他の事業]

その他の事業は、設備保守・運営・管理、建設工事等を展開しております。

売上高は、請負工事の受注が減少したこと及び2025年8月に北陸電気工事株式会社が連結子会社から持分法適用会社となったことなどにより、前年度に比べ268億円減の1,272億円、経常利益は、前年度に比べ89億円減の39億円となりました。

#### <事業別の業績>

|         | 売上高    |      | 経常利益 |     |
|---------|--------|------|------|-----|
|         | 金額     | 増減   | 金額   | 増減  |
|         | 億円     | 億円   | 億円   | 億円  |
| 発電・販売事業 | 7,219  | △446 | 663  | 49  |
| 送配電事業   | 2,217  | 3    | 196  | △23 |
| その他の事業  | 1,272  | △268 | 39   | △89 |
| 計       | 10,709 | △711 | 898  | △63 |
| 内部取引消去  | △2,843 | △5   | △48  | 0   |
| 連結      | 7,865  | △717 | 850  | △63 |

## 2 対処すべき課題

当社グループは、新中期経営計画のもと、事業活動を行っております。

現在、中東情勢の緊迫化による地政学リスクの顕在化や、七尾大田火力発電所2号機の運転停止の長期化など、電力の安定供給や収支に大きな影響を与えうる経営環境に直面しております。加えて、今後、データセンター等による将来的な電力需要の増加の想定等も踏まえ、10年・20年先を見据え、安定供給と脱炭素化の両立という社会的課題にも対応していかねばなりません。

まず、喫緊の課題として、「中東情勢の緊迫化」「七尾大田火力発電所2号機の停止長期化」への対応がありますが、これらに対しては、去る3月に、全社横断の「2026需給・収支対策本部」を立上げ、確実な電力安定供給や燃料安定調達および収支・キャッシュフローへの対応など、機動的に行ってまいります。

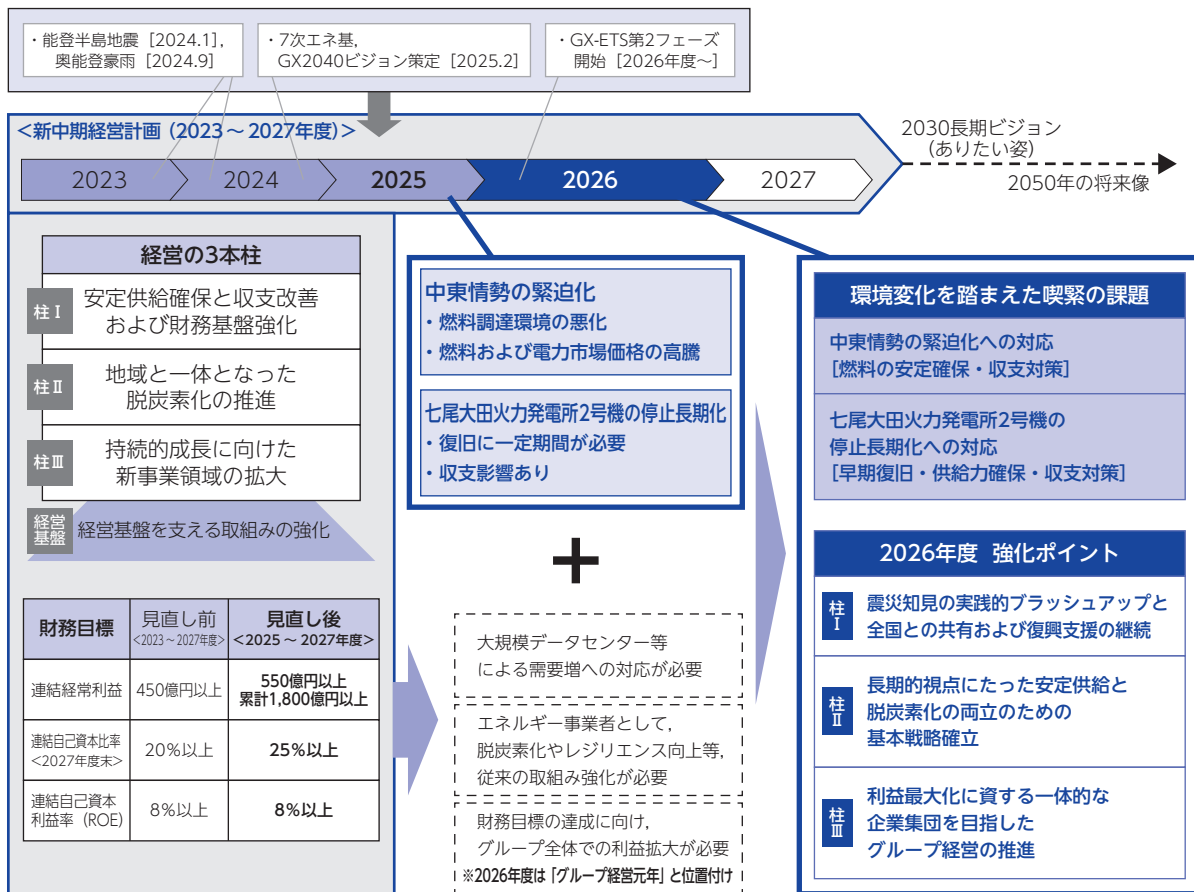
また、新中期経営計画の4年目として、計画達成に向け、経営の3本柱は堅持しつつ現在の状況を踏まえた、本年度の強化ポイントを設定いたしました。

【柱Ⅰの強化ポイント】震災知見の実践的ブラッシュアップと全国との共有および復興支援の継続  
未曾有の災害で得た知見・経験の共有化に加え、今後は北陸全エリアにおいて、関係機関等との連携強化により実践的な災害対応力の強化を図ります。また、地域に根差したエネルギー事業者として、地域の復興を『自分事』として捉えた支援を徹底的に継続してまいります。

【柱Ⅱの強化ポイント】長期的視点にたった安定供給と脱炭素化の両立のための基本戦略確立  
富山新港火力発電所LNG2号機建設や再エネ電源開発を着実に進めつつ、大規模電源開発には長い期間を要することを念頭に、安定供給・脱炭素・競争力の観点から、将来の電源の基本戦略を策定します。

【柱Ⅲの強化ポイント】利益最大化に資する一体的な企業集団を目指したグループ経営の推進  
グループ各社の連携によるビジネスチャンスの拡大および本年7月設置のIT戦略本部を中心としたグループ横断的なDXを推進するなど、本年度を「グループ経営元年」と位置づけ、グループ最適を目指した取組みを強化し、事業領域の拡大を図ってまいります。

引き続き、従来の枠組みにとらわれないチャレンジングな取組みにより、新たな付加価値を創出し、持続的な成長を目指してまいります。



(1) 北陸電力グループ新中期経営計画<2023~2027年度>および2026年度アクションプラン

【北陸電力グループ新中期経営計画<2023~2027年度>】

(経営の3本柱)

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善および財務基盤強化

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

■経営基盤を支える取組みの強化

※財務目標および株主還元に関する方針については、2025年10月に以下のとおり見直しております。

(財務目標)

|                       | 見直し前<br><2023~2027年度> | 見直し後<br><2025~2027年度>         |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|
| 連結経常利益                | 450億円以上               | 単年：550億円以上<br>3か年累計：1,800億円以上 |
| 連結自己資本比率<br><2027年度末> | 20%以上                 | 25%以上                         |
| 連結自己資本利益率<br>(ROE)    | 8%以上                  | 8%以上                          |

(株主還元に関する方針)

| 見直し前<br><2023~2027年度>          | 見直し後<br><2025~2027年度>                                     |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 毀損した財務基盤の回復を図りつつ、株主の期待にお応えします。 | 一定程度回復した自己資本比率を踏まえた『株主還元』および『財務基盤』の強化により、皆さまの期待にお応えし続けます。 |

(成長投資に関する方針)

成長投資については、北陸地域のカーボンニュートラルの推進や成長事業に向けた投資をタイムリーに実施します。(2023～2027年度で総額1,500億円程度)

投資判断に際しては、事業リスクを勘案しつつ、収益性を重視するために、ROIC等の手法を用いた事業評価により投資を厳選します。

### 【2026年度アクションプラン】

<環境変化を踏まえた喫緊の課題>

- ・中東情勢の緊迫化への対応  
[燃料の安定確保・収支対策]
- ・七尾大田火力発電所2号機の停止長期化への対応  
[早期復旧・供給力確保・収支対策]

<柱Ⅰの強化ポイント>

震災知見の実践的ブラッシュアップと全国との共有および復興支援の継続

- ・震災知見の実践的なブラッシュアップおよび全国との共有
  - ・被災設備の復旧対応
  - ・復興支援の継続
- 等

<柱Ⅱの強化ポイント>

長期的視点にたった安定供給と脱炭素化の両立のための基本戦略確立

- ・再エネ電源開発の推進
  - ・火力電源の低炭素化へ向けた戦略の確立
  - ・志賀原子力発電所2号機の早期再稼働に向けた着実な対応
- 等

<柱Ⅲの強化ポイント>

利益最大化に資する一体的な企業集団を目指したグループ経営の推進

- ・グループ一体となった事業拡大
  - ・グループの力を最大限発揮する基盤整備
- 等

(2) 2050年の将来像およびカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像およびカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題解決およびカーボンニュートラルの実現に向けて取組みを進めております。

**【2050年の将来像】**

既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応および地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献してまいります。

**【カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ】**

地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の次世代化」および「お客さま・地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦します。

**[主要目標]**

- ・ 2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上 (+30億kWh/年以上) ※<sup>1</sup>
- ・ 2030年度時点での発電電力量に占める非化石電源比率を50%以上
- ・ 2030年度時点でのCO<sub>2</sub>排出量を△50%以上※<sup>2</sup>

※1：2018年度対比

※2：2013年度対比、小売販売電力量ベース

### 3 設備投資の状況

#### (1) 当年度における設備投資額

| 区 分           | 投 資 額  |
|---------------|--------|
| 発 電 ・ 販 売 事 業 | 457 億円 |
| 送 配 電 事 業     | 377    |
| そ の 他 の 事 業   | 155    |
| 合 計           | 991    |

#### (2) 当年度中に電圧を変更した主な設備

[北陸電力送配電株式会社]

| 設備別 | 名 称         | 概 要                              | 運 転 開 始 年 月 |
|-----|-------------|----------------------------------|-------------|
| 送 電 | 志 賀 中 能 登 線 | 電圧 → 50万ボルト<br>6万6千ボルト<br>(電圧変更) | 2025年9月     |

#### (3) 当年度中に竣工した主な設備

[北電産業小松ビル合同会社]

| 設備別 | 名 称     | 概 要                                                   | 竣 工 年 月  |
|-----|---------|-------------------------------------------------------|----------|
| その他 | ウレシャス小松 | 敷地面積 5,280m <sup>2</sup><br>延床面積 17,470m <sup>2</sup> | 2025年10月 |

## 4 資金調達状況

### (1) 社債

| 発行額   | 償還額   |
|-------|-------|
| 280億円 | 916億円 |

(注) 発行額はすべて国内普通社債であります。

### (2) 長期借入金

| 借入額   | 返済額   |
|-------|-------|
| 588億円 | 466億円 |

### (3) 短期借入金

当年度における短期借入金の総借入額と総返済額を差し引きした結果、2億円の純増となりました。

## 5 財産および損益の状況の推移

| 区分                       | 2022年度<br>(第99期) | 2023年度<br>(第100期) | 2024年度<br>(第101期) | 2025年度<br>(当期)(第102期) |
|--------------------------|------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上高<br>(営業収益) (億円)       | 8,176            | 8,082             | 8,582             | 7,865                 |
| 経常利益 (億円)                | △937             | 1,079             | 913               | 850                   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (億円) | △884             | 568               | 651               | 544                   |
| 1株当たり当期純利益               | △423円69銭         | 272円16銭           | 311円98銭           | 260円74銭               |
| 総資産 (億円)                 | 18,053           | 18,554            | 18,598            | 18,420                |

## 6 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------------|--------|---------|-------------------------|
| 【連結子会社】                | 百万円    | %       |                         |
| 北陸電力送配電株式会社            | 10,000 | 100.0   | 送配電事業                   |
| 日本海発電株式会社              | 7,350  | 100.0   | 発電事業                    |
| 北陸プラントサービス株式会社         | 95     | 100.0   | 火力・原子力発電設備に関する工事        |
| 日本海建興株式会社              | 200    | 48.0    | 建築・土木・舗装工事の設計・施工        |
| 北電テクノサービス株式会社          | 50     | ※100.0  | 水力発電・変電・配電設備の保守         |
| 日本海コンクリート工業株式会社        | 150    | 80.0    | コンクリートポール・パイルの製造・販売     |
| 北陸通信ネットワーク株式会社         | 6,000  | 100.0   | 専用通信回線サービス, データ伝送回線サービス |
| 株式会社パワー・アンド・IT         | 495    | ※65.0   | データセンター事業               |
| 北電情報システムサービス株式会社       | 50     | 100.0   | ソフトウェアの開発・保守            |
| 株式会社江守情報マネジメント         | 50     | ※99.9   | 資産管理                    |
| 株式会社江守情報コーポレーション       | 50     | ※100.0  | 資産管理                    |
| 株式会社江守情報               | 100    | ※100.0  | ソフトウェア販売・システム受託開発       |
| 日本ケミカルデータベース株式会社       | 100    | ※100.0  | 化学物質情報・法規制情報データベースの開発   |
| 株式会社イー・アイ・エル           | 50     | ※100.0  | 物流管理システム開発              |
| 株式会社アイティーエス            | 20     | ※100.0  | データ分析技法を用いたシステム開発       |
| 株式会社ブレイン               | 10     | ※100.0  | システム受託開発                |
| 北陸エルネス株式会社             | 200    | 65.0    | LNGの販売                  |
| 北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社  | 10     | 100.0   | 有価証券の取得・保有              |
| 北電産業株式会社               | 100    | 100.0   | 不動産の賃貸・管理, 人材派遣, リース    |
| 北電産業小松ビル合同会社           | 10     | ※100.0  | 不動産の賃貸・管理               |
| 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 | 510    | 100.0   | エネルギーソリューション事業          |
| 日本海環境サービス株式会社          | 50     | 100.0   | 環境調査, 環境緑化              |
| 北電技術コンサルタント株式会社        | 50     | 100.0   | 土木・建築工事の調査・設計・監理        |
| 株式会社北陸電力リビングサービス       | 50     | 100.0   | 家庭向け営業業務                |

| 会 社 名                                        | 資 本 金         | 出資比率  | 主 要 な 事 業 内 容           |
|----------------------------------------------|---------------|-------|-------------------------|
| 【連結子会社】                                      | 百万円           | %     |                         |
| 北電パートナーサービス株式会社                              | 20            | 100.0 | 管理間接業務に関する事務代行          |
| 北陸電力ウィズスマイル株式会社                              | 17            | 100.0 | オフィスサポート業務              |
| 株式会社フレデリッシュ                                  | 20            | 61.0  | 植物工場を通じた農産物の生産          |
| Hokuriku International Investment, Inc.      | 1.05米ドル       | 100.0 | 投資管理業務                  |
| 【持分法適用関連会社】                                  |               |       |                         |
| 黒部川電力株式会社                                    | 3,000         | 50.0  | 発電事業                    |
| 富山共同自家発電株式会社                                 | 1,350         | 50.0  | 発電事業                    |
| 北陸電気工事株式会社                                   | 3,328         | 49.5  | 電気・空調・給排水・情報通信設備工事      |
| 北陸計器工業株式会社                                   | 30            | 40.0  | 電力量計等の製造・修理・試験          |
| 北陸電機製造株式会社                                   | 200           | 19.8  | 変圧器・配電盤の製造・販売           |
| 金沢エナジー株式会社                                   | 3,200         | 48.0  | ガス小売事業・発電事業・小売電気事業      |
| 福井都市ガス株式会社                                   | 495           | 34.0  | ガス小売事業                  |
| 株式会社ケーブルテレビ富山                                | 2,010         | ※18.2 | 有線テレビ放送サービス・インターネットサービス |
| F3 Holding Company B.V.                      | 54千米ドル        | 49.0  | 火力発電事業の権益保有             |
| F3 O&M Company Ltd                           | 80千米ドル        | 34.0  | 火力発電所の運転・メンテナンス         |
| National Carbon Technologies-California, LLC | 72.5百万米ドル     | ※29.8 | ブラックペレット製造工場の建設・運営      |
| Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.   | 32億2,136万台湾ドル | 25.0  | 洋上風力発電事業への投資            |

(注) 1 出資比率は、自己株式を控除して計算しており、※印は間接保有による持分を含んでおります。

- 北陸電気工事株式会社は、2025年8月22日付で株式給付信託制度への自己株式35万株の信託完了により、信託された自己株式数に相当する議決権総数が増加し、当社が保有する議決権所有割合が過半数を下回ったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法の適用範囲に含めております。これにより、株式会社日建、ホッコー商事株式会社を連結の範囲から除外しております。また、株式会社ケーブルテレビ富山については、出資比率が23.4%から18.2%になっております。
- 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社は、2025年9月17日付で増資を行い、同社の資本金は3.1億円から5.1億円に増加しております。
- Hokuriku International Investment, Inc.は、2025年4月25日から8月1日までの間に6回増資を行い、同社の資本金は0.66米ドルから1.05米ドルに増加しております。
- National Carbon Technologies-California, LLCは、2025年4月29日から7月31日までの間に3回増資を行い、同社の資本金は57百万米ドルから72.5百万米ドルに増加しております。また、2026年4月7日付で当社以外の既存株主による追加出資により出資比率が29.8%から20.9%になっております。

## II 会社役員に関する事項

### 1 取締役および監査役の氏名等

| 氏名     | 地位                  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|--------|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金井 豊   | 代表取締役会長             | 北陸経済連合会会長<br>一般社団法人世界原子力発電事業者協会東京センター議長<br>一般財団法人北陸産業活性化センター会長<br>とやま医療健康システム株式会社代表取締役社長                                                 |
| 松田 光司  | 代表取締役社長<br>社長執行役員   | 黒部川電力株式会社代表取締役                                                                                                                           |
| 平田 互   | 代表取締役副社長<br>副社長執行役員 | 経営企画部総括（設備，需給，環境およびグループ経営戦略に係る事項を除く），経理部                                                                                                 |
| 小田 満広  | 取締役<br>常務執行役員       | 地域共生本部長<br>原子力本部副本部長<br>地域共生本部（総務部，業務部），土木建築部，再生可能エネルギー部<br>日本海発電株式会社代表取締役社長<br>富山共同自家発電株式会社代表取締役社長                                      |
| 安宅 建樹  | 取締役                 | 金沢商工会議所会頭<br>澁谷工業株式会社社外監査役                                                                                                               |
| 庵 栄伸   | 取締役                 | 株式会社北陸銀行代表取締役会長<br>富山商工会議所会頭                                                                                                             |
| 山下 裕子  | 取締役                 | 一橋大学商学部教授<br>同大学大学院経営管理研究科教授<br>エンデバー・ユナイテッド株式会社社外取締役                                                                                    |
| 八木 誠一郎 | 取締役                 | フクビ化学工業株式会社代表取締役会長CEO<br>フクビハウジング株式会社代表取締役会長<br>リフォジュール株式会社代表取締役会長<br>アリス化学株式会社代表取締役会長<br>フクビ岡山株式会社代表取締役会長<br>福井商工会議所会頭<br>株式会社北陸銀行社外監査役 |

| 氏名    | 地位    | 担当および重要な兼職の状況                                     |
|-------|-------|---------------------------------------------------|
| 広瀬 恵一 | 常勤監査役 |                                                   |
| 村杉 真哉 | 常勤監査役 |                                                   |
| 秋庭 悦子 | 監査役   | 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長                         |
| 林 正博  | 監査役   | 株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役                               |
| 中村 明子 | 監査役   | 弁護士<br>株式会社北國新聞社社外監査役<br>株式会社クスリのアオキホールディングス社外監査役 |

- (注) 1 取締役 安宅建樹, 同 庵 栄伸, 同 山下裕子, 同 八木誠一郎は, 社外取締役であります。  
2 監査役 秋庭悦子, 同 林 正博, 同 中村明子は, 社外監査役であります。  
3 当社は, 社外取締役および社外監査役全員を, 株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し, 届け出ております。  
4 当期中における取締役の異動は次のとおりであります。

|            |                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------|
| 2025年6月26日 | 代表取締役副社長 副社長執行役員 塩谷誓勝, 取締役 川田達男, 同 宇野晶子が退任                           |
|            | 取締役副社長 副社長執行役員 平田 互が代表取締役副社長 副社長執行役員に, 常務執行役員 小田満広が取締役 常務執行役員にそれぞれ就任 |
|            | 八木誠一郎が取締役に就任                                                         |

- 5 代表取締役社長 社長執行役員 松田光司は, 2026年4月23日, 富山経済同友会代表幹事に就任いたしました。  
取締役 庵 栄伸は, 2026年4月24日, 富山県公安委員長に就任いたしました。  
取締役 山下裕子は, 2026年3月31日, 一橋大学商学部教授および同大学大学院経営管理研究科教授を退職し, 同年4月1日, 青山学院大学経営学部マーケティング学科教授に就任いたしました。  
取締役 八木誠一郎は, 2026年3月31日, リフォジュール株式会社代表取締役会長を退任いたしました。
- 6 常勤監査役 広瀬恵一は, 当社の経理部長を経験し, 財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 取締役 八木誠一郎は福井商工会議所の会頭であります。当社は福井商工会議所または福井商工会議所の完全子会社である株式会社福井アリーナに対し, 福井アリーナの建設に向け, 寄付を予定しております。その他の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間には, 開示すべき関係はありません。
- 8 取締役 山下裕子の戸籍上の氏名は, 村松裕子であります。

- 9 役付執行役員のうち取締役でない者は、以下のとおりであります。

| 氏名      | 地 位    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                          |
|---------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福 村 章   | 常務執行役員 | 原子力本部長<br>原子力本部（原子力部、地域社会部、志賀原子力発電所）                                                                                                                                   |
| 村 田 良 昭 | 常務執行役員 | 営業本部長<br>営業本部（営業本部室、エネルギー営業部、リビング営業部）、情報システム部<br>北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社代表取締役社長                                                                                         |
| 林 政 義   | 常務執行役員 | イノベーション推進本部長<br>イノベーション推進本部（事業開発部、新価値創造研究所）、経営企画部（設備、需給、環境およびグループ経営戦略に係る事項）、立地共生部、資材部<br>北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社職務執行者社長<br>Hokuriku International Investment, Inc. 取締役社長 |
| 常 光 健 一 | 常務執行役員 | 社長室長<br>社長室、地域共創部、総務・コンプライアンス推進部、人事労務部<br>北電パートナーサービス株式会社代表取締役社長<br>北陸電力ウィズスマイル株式会社代表取締役社長                                                                             |
| 塚 本 明   | 常務執行役員 | 品質管理・原子力安全推進部長<br>品質管理・原子力安全推進部、火力部、エネルギー取引部                                                                                                                           |

## 2 取締役および監査役に対する報酬等

- (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針といいます。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬、業績連動報酬、毎年一定の時期に支給する賞与および株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみといたします。

取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準および当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、当社の中期経営計画の目標である連結経常利益および個人業績に基づき総合的に決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会の決議を得た後、役位に応じて決定いたします。取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに総報酬の1割程度を目安に設定しており、付与株数は

年度によらず一定といたします。

取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬の額および株式報酬は、3名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定いたします。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が決定いたします。

また、方針は、指名・報酬委員会で内容の審議を行ったうえで、2024年4月30日開催の取締役会において決議し、運用しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の取締役の員数は11名であります。

取締役の株式報酬については、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会において、年間80,000株以内、年額5,000万円（月額換算416万円）以内とすることを決議しております。当該総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

監査役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議しております。当該総会終結時の監査役の員数は5名であります。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊および代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬、賞与の額および株式報酬の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた額を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長および代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえて決定することを取締役会において決議しております。なお、当年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断いたしました。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        |     |      | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------|-----------------|------------------|--------|-----|------|-----------------------|
|            |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬 | 賞与  | 株式報酬 |                       |
| 取締役        | 250             | 201              | 26     | -   | 21   | 11                    |
| (うち、社外取締役) | (28)            | (28)             | (-)    | (-) | (-)  | (6)                   |
| 監査役        | 48              | 48               | -      | -   | -    | 5                     |
| (うち、社外監査役) | (19)            | (19)             | (-)    | (-) | (-)  | (3)                   |

- (注) 1 上記には、第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めております。  
 2 当年度(2025年度)に係る役員賞与については、支給しないことといたしました。  
 3 業績連動報酬の算定にあたっては、「I 5 財産および損益の状況の推移」に記載の連結経常利益の実績および各取締役(社外取締役を除く)の個人業績を勘案し決定しております。

3 当年度における社外役員の主な活動状況

| 区分        | 氏名    | 取締役会出席状況(出席率) | 監査役会出席状況(出席率) |
|-----------|-------|---------------|---------------|
| 社外<br>取締役 | 安宅建樹  | 92%           |               |
|           | 庵栄伸   | 100%          |               |
|           | 山下裕子  | 100%          |               |
|           | 八木誠一郎 | 100%          |               |
| 社外<br>監査役 | 秋庭悦子  | 100%          | 100%          |
|           | 林正博   | 100%          | 100%          |
|           | 中村明子  | 100%          | 100%          |

(1) 社外取締役

上記出席状況のもと、取締役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、社外役員懇談会においても、当社の経営課題等について貴重な意見を述べていただくとともに、指名・報酬委員会に出席し、審議いただきました。

## (2) 社外監査役

上記出席状況のもと、取締役会および監査役会における議論の中で、経験と識見等を活かして、独立した客観的な立場から有益な発言をいただくなど、当社の社外監査役として業務執行に対する監視・指導・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、社外役員懇談会においても、当社の経営課題等について貴重な意見を述べていただきました。

## 4 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第1項に関する取締役および監査役の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

## 5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料については、当社が全額負担しております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                   |                  | 負 債 及 び 純 資 産 の 部            |                  |
|---------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                       | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
| <b>固 定 資 産</b>            | <b>1,474,149</b> | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,101,447</b> |
| <b>電 気 事 業 固 定 資 産</b>    | <b>873,234</b>   | 社 債                          | 529,700          |
| 水 力 発 電 設 備               | 108,276          | 長 期 借 入 金                    | 451,256          |
| 汽 力 発 電 設 備               | 212,166          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 27,252           |
| 原 子 力 発 電 設 備             | 78,686           | 災 害 復 旧 費 用 引 当 金            | 12,047           |
| 送 電 設 備                   | 169,062          | そ の 他                        | 81,191           |
| 変 電 設 備                   | 95,867           | <b>流 動 負 債</b>               | <b>286,924</b>   |
| 配 電 設 備                   | 169,988          | 1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債  | 117,394          |
| 業 務 設 備                   | 34,137           | 短 期 借 入 金                    | 1,255            |
| その他の電気事業固定資産              | 5,048            | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 46,147           |
| <b>そ の 他 の 固 定 資 産</b>    | <b>53,966</b>    | 未 払 税 金                      | 13,352           |
| <b>固 定 資 産 仮 勘 定</b>      | <b>190,279</b>   | 災 害 復 旧 費 用 引 当 金            | 1,570            |
| 建設仮勘定及び除却仮勘定              | 174,959          | そ の 他                        | 107,203          |
| 使用済燃料再処理関連加工仮勘定           | 15,319           | <b>引 当 金</b>                 | <b>2,392</b>     |
| <b>核 燃 料</b>              | <b>89,126</b>    | 渴 水 準 備 引 当 金                | 2,392            |
| 装 荷 核 燃 料                 | 26,219           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>1,390,764</b> |
| 加 工 中 等 核 燃 料             | 62,906           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>398,548</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>    | <b>267,542</b>   | 資 本 金                        | 117,641          |
| 長 期 投 資                   | 133,111          | 資 本 剰 余 金                    | 32,793           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産         | 50,053           | 利 益 剰 余 金                    | 251,122          |
| 繰 延 税 金 資 産               | 13,442           | 自 己 株 式                      | △3,009           |
| そ の 他                     | 71,081           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>50,575</b>    |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )         | △147             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 26,005           |
| <b>流 動 資 産</b>            | <b>367,918</b>   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 8,856            |
| 現 金 及 び 預 金               | 185,484          | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 1,349            |
| 受 取 手 形、売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 75,635           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 14,363           |
| 棚 卸 資 産                   | 34,432           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>2,178</b>     |
| そ の 他                     | 72,529           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>451,303</b>   |
| 貸 倒 引 当 金 ( 貸 方 )         | △163             | <b>合 計</b>                   | <b>1,842,067</b> |
| <b>合 計</b>                | <b>1,842,067</b> | <b>合 計</b>                   | <b>1,842,067</b> |

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 費用の部               |                 | 収益の部            |                |
|--------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 科目                 | 金額              | 科目              | 金額             |
| <b>営業費用</b>        | <b>699,093</b>  | <b>営業収益</b>     | <b>786,552</b> |
| 電気事業営業費用           | 632,562         | 電気事業営業収益        | 714,849        |
| その他事業営業費用          | 66,531          | その他事業営業収益       | 71,703         |
| <b>営業利益</b>        | <b>(87,459)</b> |                 |                |
| <b>営業外費用</b>       | <b>17,490</b>   | <b>営業外収益</b>    | <b>15,044</b>  |
| 支払利息               | 8,514           | 受取配当金           | 960            |
| 減損損失               | 4,702           | 受取利息            | 1,611          |
| その他                | 4,273           | 為替差益            | 3,278          |
|                    |                 | 持分法による投資利益      | 3,659          |
|                    |                 | その他             | 5,535          |
| <b>当期経常費用合計</b>    | <b>716,584</b>  | <b>当期経常収益合計</b> | <b>801,597</b> |
| <b>当期経常利益</b>      | <b>85,013</b>   |                 |                |
| 渴水準備金引当又は取崩し       | 177             |                 |                |
| 渴水準備金引当            | 177             |                 |                |
| <b>特別損失</b>        | <b>8,738</b>    | <b>特別利益</b>     | <b>2,234</b>   |
| 火力発電所廃止損失          | 8,738           | 災害等扶助交付金        | 2,234          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> | <b>78,332</b>   |                 |                |
| <b>法人税等</b>        | <b>23,624</b>   |                 |                |
| 法人税等               | 12,698          |                 |                |
| 法人税等調整額            | 10,926          |                 |                |
| <b>当期純利益</b>       | <b>54,707</b>   |                 |                |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    | 240             |                 |                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 54,466          |                 |                |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

北陸電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
富 山 事 務 所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 藤 森 夫 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 仲 下 寛 司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 槻 昌 寛 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

なお、志賀原子力発電所の安全対策の実施状況等を確認しておりますが、今後ともその取組状況を注視してまいります。

2026年5月18日

北陸電力株式会社 監査役会

|            |         |   |
|------------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役  | 広 瀬 恵 一 | Ⓔ |
| 常 勤 監 査 役  | 村 杉 真 哉 | Ⓔ |
| 監査役(社外監査役) | 秋 庭 悦 子 | Ⓔ |
| 監査役(社外監査役) | 林 正 博   | Ⓔ |
| 監査役(社外監査役) | 中 村 明 子 | Ⓔ |



## 株主総会会場ご案内

会 場 富山市牛島町15番1号  
北電ビル 2階大ホール



○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

- ・ご出席につきましては、ご自身の体調等をご勘案のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ・議決権は書面（郵送）またはインターネットにより事前に行使することができます。
- ・体調が優れないとお見受けする場合は、入場を制限させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・議場における報告事項や議案の詳細な説明を省略させていただくなどにより、効率的に議事を進めさせていただきます。
- ・今後、株主総会の運営方法に変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたします。  
<https://www.rikuden.co.jp/stock/shareholders.html>

- ・車椅子の誘導等、当日ご出席にあたりサポートが必要な株主さまは、会場スタッフへお声がけください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。